

高松市民病院 平成30年度 非常勤嘱託職員 募集要項

高松市民病院では、次の職種で平成30年4月1日採用の非常勤嘱託職員を募集しています。

～高松市民病院は平成30年9月に高松市仏生山町に移転して、新病院が開院予定です(高松市立みんなの病院)～

※今後、下記以外の職種の募集予定があります(随時更新します)。

■雇用期間

①平成30年4月1日～平成31年3月31日(薬剤師、医師事務作業補助 除く)

※雇用期間は1年ごとに更新、原則連続4期まで

②平成30年4月1日～平成30年8月31日(薬剤師 ※育休代替職員のため職員の育休取得期間により変更の場合有)

③平成30年4月1日～平成30年6月30日(医師事務作業補助)

※更新は3ヶ月経過後、勤務成績が良好な場合9ヶ月更新、以降年度更新、原則連続4年まで

■募集内容

職種	人数	主な仕事の内容	勤務時間	報酬月額※1 (H29実績)	必要な資格等 ※2
看護師又は 准看護師	4人	看護業務全般(外来、病棟) ・外来患者、入院患者への看護・処置・診療介助 ・上記に付随する業務	月曜日～金曜日 8:30～17:00(7.5時間) ※当番日の休日勤務の可能性有	243,400円	看護師免許又は准看護師免許(平成30年3月に取得見込含む)
看護補助	3人	看護補助業務全般(病棟) ・看護師の指示のもと、患者の身の回りのお世話、環境整備 ・上記に付随する業務	月曜日～金曜日 8:30～17:00(7.5時間)	194,800円	
病棟アシスタント	4人	・病棟への入院患者の入院に係る書類の事務処理及び患者対応 ・看護師の指示のもと、患者の身の回りのお世話、環境整備	月曜日～金曜日 8:30～17:00(7.5時間)	194,800円	パソコン操作初級(簡単な入力作業)
歯科衛生士	1人	・口腔衛生指導、歯科予防処置(歯石除去等)、歯科診療の補助業務、ブラッシング指導、機器の滅菌衛生管理業務、予約管理業務等	月曜日～金曜日 8:30～17:00(7.5時間)	195,000円	歯科衛生士免許(歯科衛生士の実務経験のある方)
薬剤師	1人	薬剤師業務全般(調剤、服薬指導等)	月曜日～金曜日 8:30～17:00(7.5時間)	221,300円	薬剤師免許
事務(検査技術科補助)	2人	・受付業務(検体検査・注射・点滴患者の受付、案内等の患者対応、検体(尿・血液・便・穿刺液等)受取り) ・補助業務(外来・病棟の採血管準備、採血時の検査技師の補助、洗浄業務(使用済の試験管洗浄) ・電話対応、物品発注業務、パソコンでの集計業務、文書作成、検査報告書の整理	月曜日～金曜日 8:30～17:00(7.5時間)	194,800円	・パソコン操作初級(ワード・エクセル) ・患者への接遇ができる方
医師事務作業補助	4人	・医師の指示による診療記録への代行入力、診断書等の文書作成補助、診療に関するデータ整理、行政上の資料作成事務等 ・業務についてはワード及びエクセル等、パソコンを使用し、電子カルテシステムへの入力作業が主となります。	月曜日～金曜日 8:30～17:00(7.5時間) ※当番日の休日勤務の可能性有	194,800円	・ドクターズクラーク、メディカルセクレタリー、医療秘書技能検定のいずれかを取得している方、又は、 ・診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務検定等、医療保険事務に関する資格を保有し、医療機関での医療事務、診療報酬請求事務について、3年程度の実務経験のある方

※1 別途、交通費が支給される場合があります。

※2 嘱託職員全体に係る受験資格として、①地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない、②学生(大学生、短期大学生、専門学校生等の学生)でないこととします。

【次ページに続く】

■その他

年次有給休暇	労働基準法等の規定に基づき付与します。 ※平成30年4月1日から平成31年3月31日までの雇用の場合、4月1日時点で10日の年次有給休暇が付与されます。
社会保険	健康保険(全国健康保険協会)、厚生年金保険及び雇用保険等に加入します。

■申込手続

募集期間	応募者が一定数に達し次第、締め切ります。
提出書類	履歴書(写真貼付)及び職務経歴書
提出方法	高松市民病院事務局総務課まで電話連絡の上、提出してください。 ※ハローワークを経由して応募する場合は、紹介状を提出してください。
選考方法	面接(実施日時は、別途連絡します。)。 ※応募多数の場合、書類選考を行うことがあります。
申込・問合せ	高松市民病院事務局総務課 総務係(担当:平尾) 〒760-8538 高松市宮脇町二丁目36番1号 TEL 087-834-2181(代)